

## ＜対策のポイント＞

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、食肉事業者等が行う新規需要開拓、和牛肉関連イベント等における消費拡大・消費者理解醸成、インバウンド消費の喚起の取組等を支援します。

## ＜事業目標＞

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 40万t [令和12年度まで]

### ＜事業の内容＞

#### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の新規需要開拓等の取組を支援します。

#### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援

食肉事業者等が和牛肉関連イベント等において実施する、和牛肉の消費拡大や理解醸成の取組等を支援します。

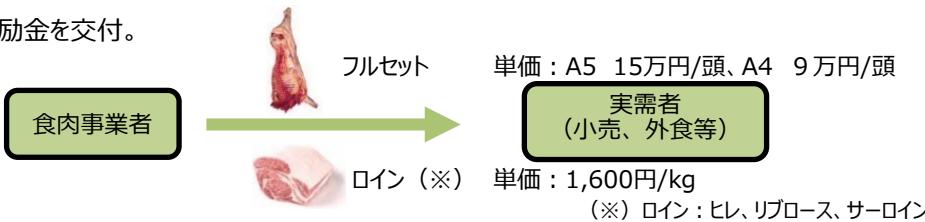
#### 3. 和牛肉の輸出拡大にもつながるインバウンド消費の喚起に対する支援

全国団体が旅行会社等と連携し、ホテル、外食店、パック旅行、体験型ツアー等において、訪日外国人を対象に和牛肉を提供する取組等を支援します。

### ＜事業イメージ＞

#### 1. 和牛肉の新規需要開拓に対する支援

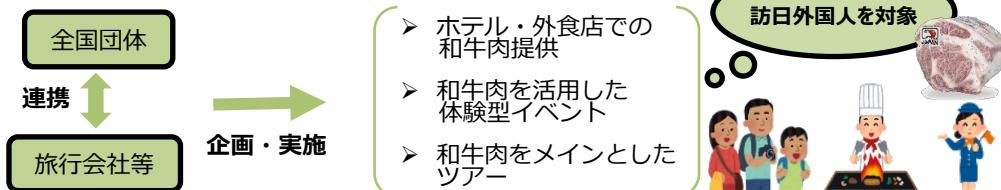
物価高騰により販売が伸び悩む和牛・高価格部位の需要開拓のための計画に基づく販売に奨励金を交付。



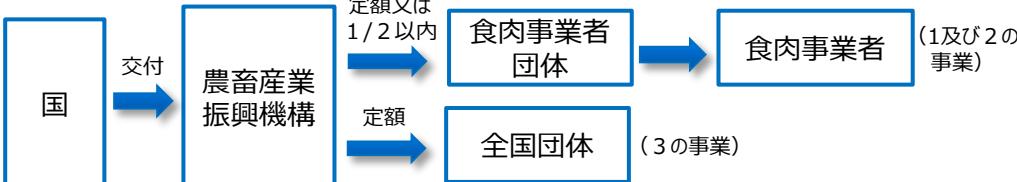
#### 2. 和牛肉関連イベント等の機会を活用した消費拡大・理解醸成に対する支援



#### 3. 輸出拡大にもつながるインバウンド消費の喚起に対する支援



### ＜事業の流れ＞



## &lt;対策のポイント&gt;

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の取組を更に加速化するため、コンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸出先国求めに応えるための取組に加え、新たなコンソーシアムの育成等を支援します。

## &lt;政策目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

産地の畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

## 2. 輸出先国基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業

米国・EU等から求められるアニマルウェルフェア対応のための生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着及び米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減等に向けた取組や設備の改良、導入を支援します。

## 3. 新たなコンソーシアムの育成支援事業

輸出戦略上のターゲット国・地域への輸出を計画する産地が、本格的な輸出に先駆けて行う、コンソーシアムの設立や具体的な商流の構築等に向けたマーケット調査や試験輸出等の取組を支援します。

## 4. 市場ニーズに対応するためのコンソーシアムの取組支援事業

輸出先国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. コンソーシアムの設立・運営



## 2. 輸出先国基準に対応するためのコンソーシアムの取組

アニマルウェルフェア対応 血斑発生の低減 血斑発生低減等に向けた食肉処理施設の設備改良・導入



輸出先国における  
・コンソーシアムが実施する商談  
・産地の特色を活かしたプロモーション



## 3. 新たなコンソーシアムの育成



# ○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和5年度補正予算額（所要額） 34,520百万円】

## ＜対策のポイント＞

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、**地域の収益性向上等に必要な施設整備や機械導入等に加え、経営資源を継承する取組を支援します**。また、**飼料増産優先枠及び省エネ優先枠**を引き続き措置します。加えて、**優良な繁殖雌牛への更新を加速化することで、肉用牛の生産基盤の強化を図ります**。

## ＜事業目標＞

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）
- 販売額の増加（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）
- 所得の向上（10%以上 [事業終了後5年以内まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 畜産クラスター事業

（所要額）29,100百万円

#### ① 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

#### ② 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

#### ③ 調査・実証・推進事業

収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。また事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

#### ④ 畜産経営基盤継承支援事業

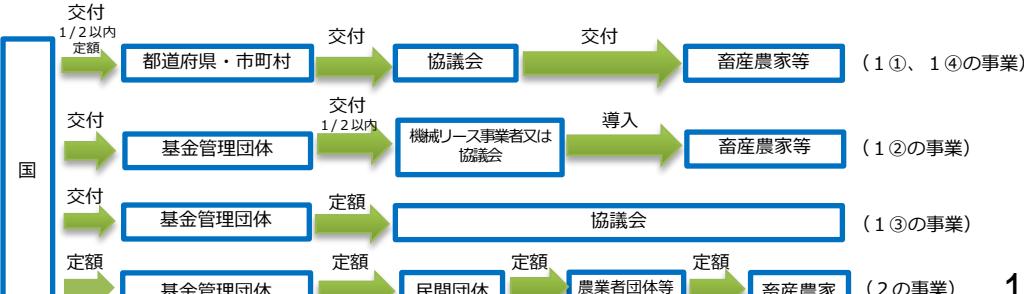
経営資源を地域の担い手に継承するため、必要な施設整備等を支援します。

### 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業

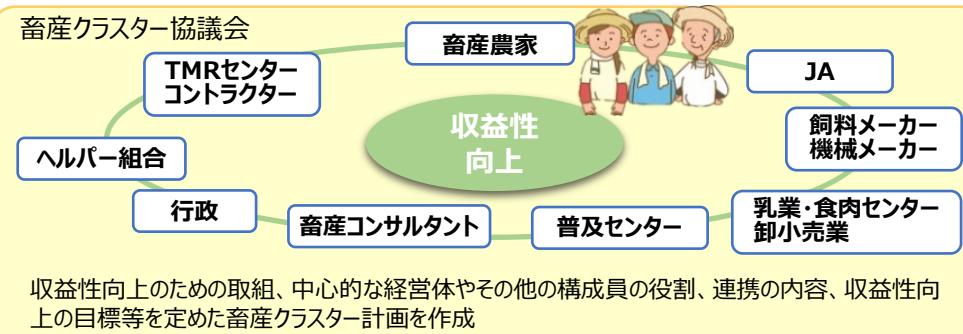
（所要額）5,420百万円

高齢の繁殖雌牛から、増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



#### 【優先枠等】

中山間地域優先枠  
輸出拡大優先枠  
肉用牛・酪農重点化枠  
**飼料増産優先枠**  
**省エネ優先枠**

食料安全保障の強化を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択。省エネ優先枠は引き続き措置。



## 「優良繁殖雌牛更新加速化事業」の交付単価

|     | 優良な繁殖雌牛 | 遺伝的多様性に配慮した優良な繁殖雌牛 |
|-----|---------|--------------------|
| 奨励金 | 10万円/頭  | 15万円/頭             |



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)  
(2の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

# ○ 国産チーズの競争力強化対策

【令和5年度補正予算額 6,100百万円】

## ＜対策のポイント＞

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、乳業メーカーのチーズ生産拡大、チーズ工房や中小乳業等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの消費拡大に向けた取組等を支援します。

## ＜政策目標＞

国産生乳のチーズ向け需要量 (40.3万t [令和元年度] → 49~55万t [令和12年度まで] )

### ＜事業の内容＞

#### 1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

#### 2. 国産チーズ生産拡大支援

国産チーズの需要創出等の計画を有する乳業メーカーのチーズ生産拡大を支援します。

#### 3. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房、中小乳業等のチーズを製造する事業者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援します。

#### 4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

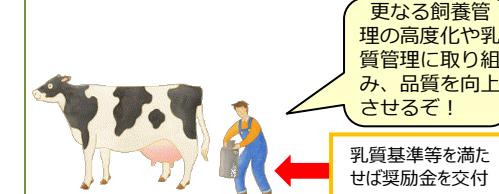
国産チーズの国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテスト開催、国際コンテストへの参加、地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズの普及活動の強化を支援します。

### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 1. 国産チーズ生産奨励事業

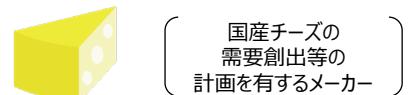


乳質基準等を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額

- ① 基本となる取組：6円/生乳 1kg
- ② 上乗せとなる取組：
  - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+ 5円/生乳 1kg
  - ii) 輸出に関する取組：+ 4円/生乳 1kg
- ③ 国産チーズ向け生乳を販売拡大させた場合：20円/生乳 1kg

#### 2. 国産チーズ生産拡大支援



国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー



チーズの生産拡大に  
対し奨励金を交付

#### 3. チーズ工房等の生産性向上支援



- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等）

補助率：1/2以内

#### 4. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

(国内研修会の開催)



(国内コンテストの開催)



(食文化普及イベント)



## &lt;対策のポイント&gt;

従来型の配合飼料多給による乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を図ること**により、乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する**持続的な酪農経営への移行を支援**します。

## &lt;事業目標&gt;

生乳生産量：728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]

## &lt;事業の内容&gt;

**長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援**

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

| 対象                    | 奨励金単価    |
|-----------------------|----------|
| 長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等   | 6,000円／回 |
| 特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等 | 9,000円／回 |

## &lt;事業イメージ&gt;

## 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液、受精卵等



飼養している乳用雌牛へ交配、移植



長命連産性に優れた乳用雌牛を生産



## 牛群の長命連産性が向上



搾乳可能年数の延長



1頭当たりの生涯の生乳生産量の増加



必要となる乳用後継牛の頭数の減少

## 持続的な酪農経営への移行の実現

・乳牛育成・導入費、飼料費等の経営コストの削減

・温室効果ガス排出量等の環境負荷の低減

# ○ 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進<公共>

【令和5年度補正予算額 76,000百万円の内数】

## <対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を推進します。

## <事業目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）

### <事業の内容>

#### 1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進します。

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

#### 2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進します。

主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

#### 3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壤の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進します。

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

### <整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

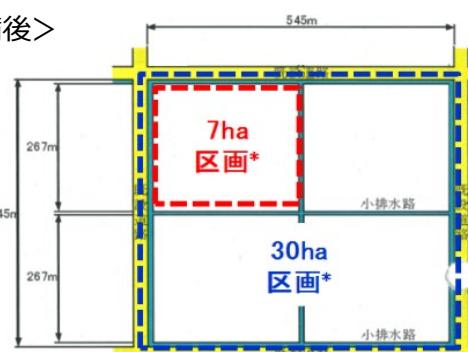


個人所有の農業機械による作業



### <事業イメージ>

### <整備後>



大区画による効率的な飼料生産



大型作業機械による作業

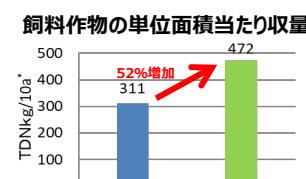


生産性向上のため、緩傾斜に整地

### <事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



13

### [お問い合わせ先]

- (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)  
農村振興局農地資源課 (03-6744-2207)
- (2の事業) 水資源課 (03-3502-6244)
- (3の事業) 防災課 (03-3502-6430)

## &lt;対策のポイント&gt;

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト削減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

## &lt;事業目標&gt;

- 製糖・精製糖工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- ばれいしょでん粉工場等の工場稼働率の向上（10%以上 [令和9年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5%以上 [令和9年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10%以上 [令和9年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

## 1. 農産物の競争力強化

## ① 製糖・精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む製糖・精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

## ② ばれいしょでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしょでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

## ③ 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

## 2. 畜産物の競争力強化

## 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する、国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;

1/2、定額

国



製糖・精製糖企業  
ばれいしょでん粉企業  
製粉企業  
乳業者 等

## 支援の対象となる取組

## ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備

（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

## ② 需要が見込まれる製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備

（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

## 支援対象者

## ① 再編合理化の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業等

## ② 製造ラインの高度化等の取組

製糖・精製糖企業、ばれいしょでん粉製造企業、製粉企業、乳業者等



精製糖工場



でん粉工場



製粉施設



乳業工場

[お問い合わせ先] (1 ①、②の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2116)  
 (1 ③の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)  
 (2 の事業) 畜産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

# ○ 国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

## 〈対策のポイント〉

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組や、国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等に取り組む事業者に対する支援等を通じて、国産乳製品等の需要確保を図ります。

## 〈事業目標〉

- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万t]

## 〈事業の内容〉

### 1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

### 2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

### 3. 国産乳製品等需要拡大事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。

## 〈事業イメージ〉

### 1.の事業

乳業者等

脱脂粉乳の販売等

実需者等



脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援

### 2.の事業

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

乳業者

乳製品の販売等

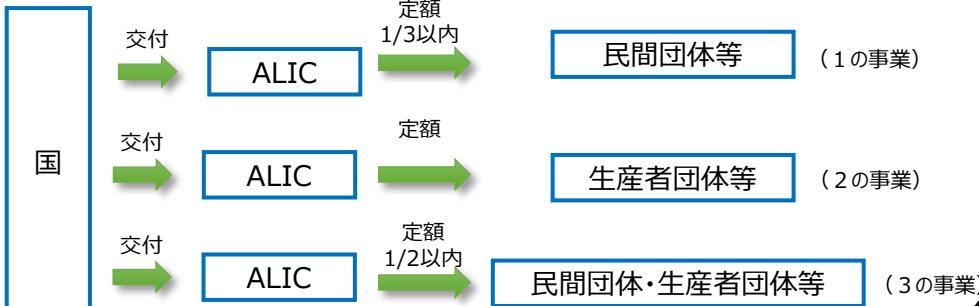
保管事業者  
(生産者団体等)

乳製品の長期保管

実需者等

乳製品の販売等

## 〈事業の流れ〉



### 3.の事業



脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、国産乳製品等の需要を拡大する取組を支援



新商品開発



イベント開催



ECサイト販売

## ＜対策のポイント＞

- 肉用子牛や乳用初妊牛などの**生体家畜**は日本国内で**長距離・広域流通**されており、その移動の大部分を**トラックによる陸送**に依存せざるを得ない状況であり、“**トラック物流2024年問題**”（自動車運送業の時間外労働時間規制等）への対応は、我が国の畜産業の持続性を左右する喫緊の課題となっています。
- 家畜の移出入を行う**産地や生体家畜の輸送業者等**が**一体**となり、当該問題に対応するための**流通体制の転換を目指す実証的取組**を後押し、その横展開を通じて将来に渡り持続的な家畜流通体制を確立します。

## ＜政策目標＞

円滑な家畜の流通により畜産生産基盤を確保することで、生産努力目標（牛肉57万t、生乳780万t等）の達成に寄与

### ＜事業の内容＞

#### 1. 海上・鉄道輸送の活用の実証

15百万円

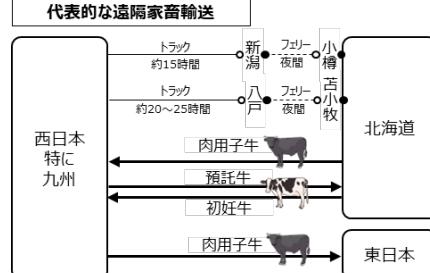
陸上輸送と海上輸送または鉄道輸送の組合せにより流通体制の転換を図る実証的取組を支援します。

#### 2. 陸路でのリレー輸送の実証

135百万円

家畜中継拠点の整備や家畜専用トレー（荷台）の導入によるリレー輸送等の実証的取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

特に**家畜の遠隔輸送**においては、**物流逼迫や値車リードタイムの長期化**などの影響が懸念

トラック物流2024問題

2024年度から、  
トラックドライバーの  
時間外労働や拘束時間の  
上限規制等が強化

生体家畜特有の課題

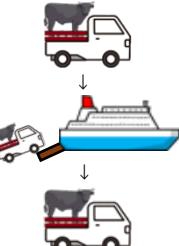
- ・家畜輸送に慣れたドライバーである必要
- ・夏期は家畜への給水も必要
- ・長距離のフェリー輸送に向かない（高温に伴う死亡・瑕疵リスク）
- ・荷台の洗浄・衛生管理が必要

#### 体制転換イメージ①

【現行】



【転換後】



出発地から  
到着地まで  
トラックで輸送

輸送方法の組合せ  
ドライバーの  
休息時間 確保

#### 体制転換イメージ②

【現行】



【転換後】

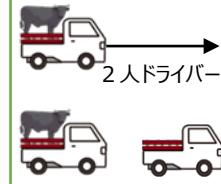


トラックを並べて  
直接載換え  
両方向の  
ドライバーが  
そろそまで  
待ち時間が発生

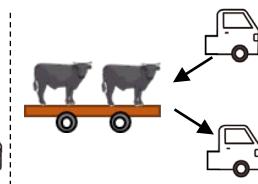
中継拠点の整備  
一時繫留することで  
待ち時間 解消

#### 体制転換イメージ③

【現行】



【転換後】



直接載換え

トラック型  
家畜専用  
輸送車両

家畜専用トレー（荷台）型の導入  
待ち時間 解消  
載換え 不要  
輸送効率（積載頭数）UP

[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)  
畜産振興課 (03-6744-2587)